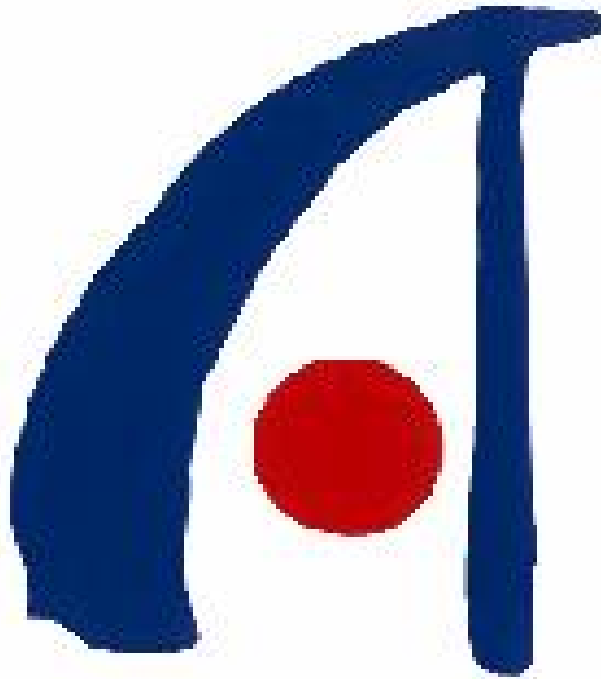


エコアクション21

環境経営レポート

(2023年9月～2024年8月)



株式会社 朝倉工務店

2024年 11月 18日

目 次

会社概要	1 P
環境経営方針	2 P
組織図及び役割	3 P
環境経営目標	4 P
短期的環境経営目標(2023年度)	4 P
中期的環境経営目標(2024年度～2026年度)	4 P
環境経営計画	5 P
環境実績結果	6 P
2022年度取組結果	6 P
経年変化	7 P
環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容	8 P
環境関連法規等の順守状況の確認及び評価・違反・訴訟の有無	9 P
代表者による評価と見直し	10 P

会社概要

1. 会 社 名 株式会社 朝倉工務店
2. 代 表 者 代表取締役 朝倉章吐
3. 事業所所在地 本社・・・静岡県湖西市鷺津1005-1
TEL 053-576-1501
FAX 053-576-2430
e-mail kk-asakura@par.odn.ne.jp
4. 対 象 範 囲 全組織・全活動
5. 設 立 1969年（1925年創業）4月10日
6. 資 本 金 2500万円
7. 事業年度 9月～8月
8. 事業の規模 社員数 8名
床面積 250m²
9. 環境管理責任者 朝倉健次
10. 担当連絡先 053-576-1501
11. 許可取得内容 総合建設業
許可番号 静岡県知事許可（般－3）第1532号
許可業種 土木・建築・大工・左官・とび土工コンクリート・石・屋根タイルれんが・ブロック・鋼構造物・鉄筋・ほ装・しゅんせつ・鋳金・ガラス・塗装・防水・内装仕上・熱絶縁・建具・水道施設・解体

産業廃棄物収集運搬業許可（第02201037086号）（自社運搬のみ）
許可の年月日 令和4年3月30日
有効期限 令和9年3月29日
事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
種類 がれき類

環境経営方針

環境理念

当社は、主に建設、土木工事に携わる者として、環境問題に重点を置き、『何が出来る？』を考え自然環境の維持に全社員で取り組み、継続的改善に努め、環境にやさしい会社を目指します。

環境経営方針

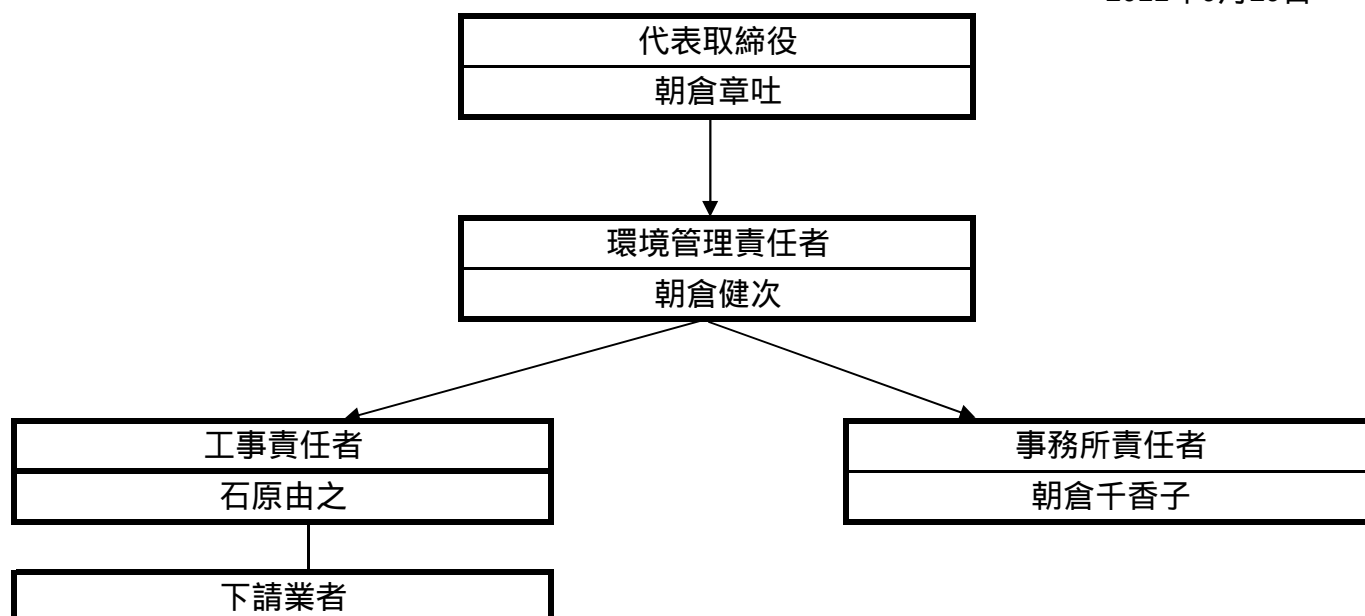
- 1) 二酸化炭素排出の軽減に努めます。
 - ・ 重機、社用車等の燃料使用量の削減
 - ・ 急加速、急発進を禁止し、燃費向上
- 2) 節水活動を徹底し水使用量を削減する。
- 3) 建設廃材を適切に処理し、リサイクル活動の推進に努めます。
- 4) 事務用品購入については、エコマーク入りの商品を購入し、グリーン購入の推進に取り組みます。
- 5) 道路整備、河川整備等の奉仕作業に積極的に参加し、社会貢献に勤めます。
- 6) 環境関連法規制など法令等を遵守します。
- 7) 協力会社、下請け会社等に環境保全に対しての教育を行い、意識向上に努める。
- 8) コピー等で使用する紙の両面使用します。
- 9) 環境経営を継続的に改善します。

制定日 2011年9月14日
改正日 2023年8月31日

株式会社 朝倉工務店
代表取締役 朝倉 章吐

組織図及び役割

2011年9月29日



全従業員は周知徹底し実行する

E A21推進役員	役割・責任・権限
代表取締役 朝倉章吐	環境経営方針の策定 環境管理責任者を任命 全体の評価及び見直しを実施する 経営資源の準備を行う
環境管理責任者 朝倉健次	E A21システム構築、実施、管理する 環境への負荷及び取組の自己チェックを行う 環境経営レポートの作成 環境経営目標及び環境経営計画の策定 環境に関する法規の取りまとめ、チェック 問題点の提出、予防処置に対する指示を行う 環境活動の取組結果を代表者へ報告する
事務所責任者 朝倉千香子	事務所内におけるE A21の推進、実施 環境関連等の教育、訓練の策定 特定された書類作成、運用管理 緊急時対応訓練推進 環境関連法規取まとめ及び原案作成
工事責任者 石原由之	工事現場内におけるE A21の実施 工事現場における環境負荷低減活動の実施 環境活動実施及び達成状況の報告 下請業者に対して教育、訓練等の実施

環境経営目標

我が社は、事業活動により発生する環境負荷量の変動が大きいことから、環境経営目標の設定方法として前年度実績を基準値とする「スライド方式」を採用している。

短期的環境経営目標(2023年度)

区分	項 目	単位	基準年度	目標年度	
			2022年度	2023年度	
			基準値	削減率(%)	目標値
温室効果ガス	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	33,912	-1	33572.9
購入電力	電力使用量	kwh	10,597	-1	10491.0
化石燃料	ガソリン使用量	ℓ	11,870	-1	11751.3
	軽油使用量	ℓ	729	-1	721.7
	灯油使用量	ℓ	0	-1	0.0
	LPGガス使用量	m ³	10.56	-1	10.45
廃棄物	産業廃棄物量排出量	t	26.9	-1	26.6
資源	水使用量	m ³	59.0	-1	58.4
CSR	地域貢献		3件/年		3件/年

中期的環境経営目標(2024年度～2026年度)

区分	項 目	単位	基準年度	目標年度					
			2023年度	2024年度		2025年度		2026年度	
			基準値	削減率(%)	目標値	削減率(%)	目標値	削減率(%)	目標値
温室効果ガス	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	36,564	-1	36,198	-2	35,833	-3	34,005
購入電力	電力使用量	kwh	11,110	-1	10,999	-2	10,888	-3	10,332
化石燃料	ガソリン使用量	ℓ	11,758	-1	11,640	-2	11,523	-3	10,935
	軽油使用量	ℓ	1,762	-1	1,744	-2	1,727	-3	1,639
	灯油使用量	ℓ	0	-1	0.0	-2	0.0	-3	0.0
	LPGガス使用量	m ³	11.84	-1	11.7	-2	11.6	-3	11.0
廃棄物	産業廃棄物リサイクル率	%	98.3		95%以上		95%以上		95%以上
資源	水使用量	m ³	44.0	-1	43.6	-2	43.1	-3	40.9
CSR	地域貢献		3件/年		3件/年		3件/年		3件/年

< 備考 >

1. 電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) - R2年度実績 - R4.1.7環境省・経済産業省公表、R4.2.17一部修正の中部電力の調整後の排出係数である0.424(kg-CO₂/kwh)を使用

環境経営計画

2023年度環境経営計画

取組項目	主な実施項目	2023年				2024年								責任者
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
ガソリン・軽油使用量の削減	機械類の空吹かしの禁止													環境管理責任者 朝倉健次
	エンジン負荷の低減、エコ運転の推進													
	効率的運転の推進(相乗り等)													
電力使用量の削減	OA機器等の使用時以外電源OFFの徹底													
	社内全て昼休みの消灯、不要な室内の消灯の実施													
	夏季エアコン使用時温度設定28℃を下限に努める													
廃棄物の削減	現場における資材の有効利用													
	廃棄物の分別													
	プリントアウト前の確認を徹底しミスプリントを低減													
	印刷物の裏紙使用を徹底し、排出量を抑える													
建設副産物の適正処理	廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき適正に処理する													
水資源使用量の削減	トイレ手洗い時、不必要な流水をしない様に努める													
	水道各所の漏れを定期的に確認し不良箇所は早急に修理		●				●		●			●		
環境教育	一般教育の実施	●						●						
	専門教育の実施													
地域貢献	地域の環境活動への参加													
グリーン購入	事務用品・建設資材の購入の促進													

環境実績結果

2023年度取組結果

区分	項目	単位	2022年度	2023年度		実績値	評価
			基準値	削減率(%)	目標値		
温室効果ガス	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	33,912	-1	33,572.9	36,534	×
購入電力	電力使用量	kwh	10,597	-1	10,491.0	11,110	×
化石燃料	ガソリン使用量	ℓ	11,870	-1	11,751	11,758	
	軽油使用量	ℓ	729	-1	722	1,762	×
	灯油使用量	ℓ	0	-1	0.0	0	○
	LPGガス使用量	m ³	10.56	-1	10.45	11.84	×
廃棄物	産業廃棄物量排出量	t	26.9	-1	26.6	451	×
資源	水使用量	m ³	59.0	-1	58.4	44.0	○
CSR	地域貢献		3件/年		3件/年	3件/年	○

< 備考 >

1. 評価: ○(達成) (ほぼ達成) ×(未達成)

< 評価 >

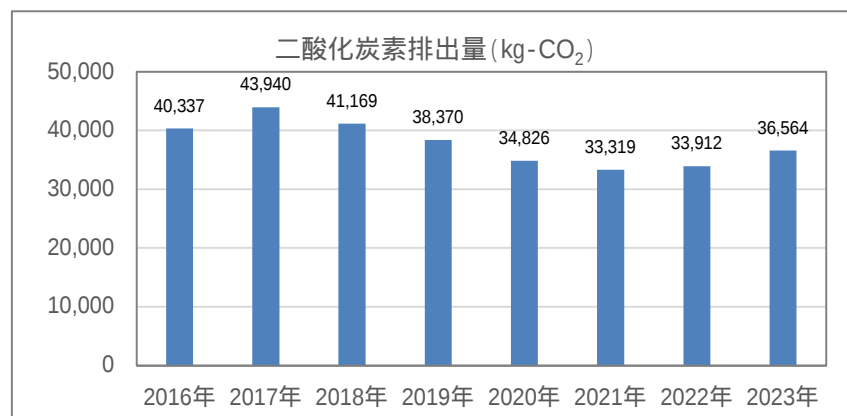
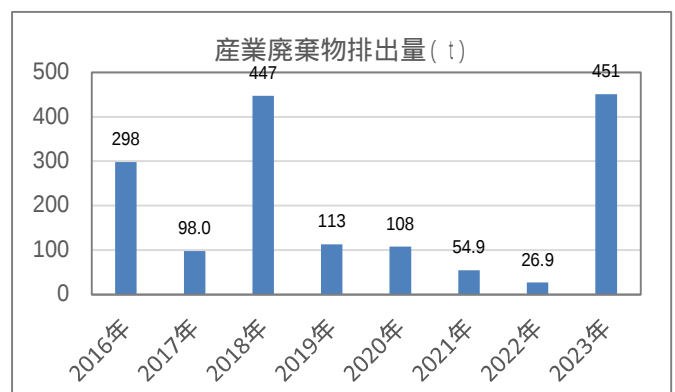
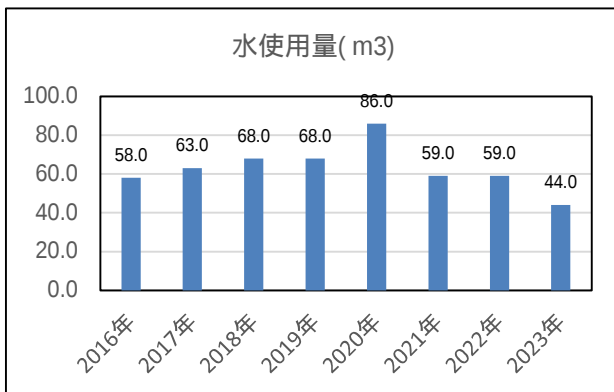
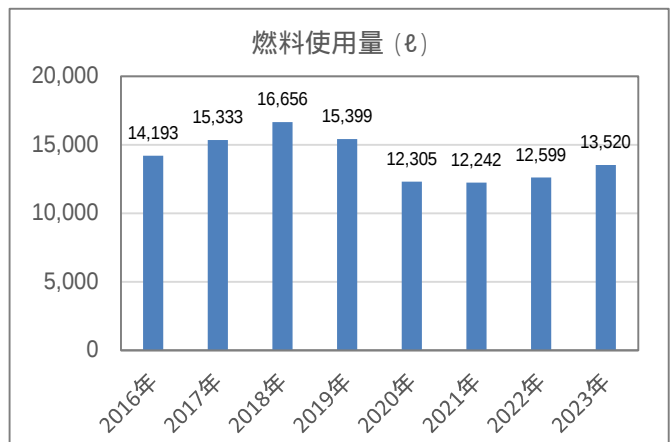
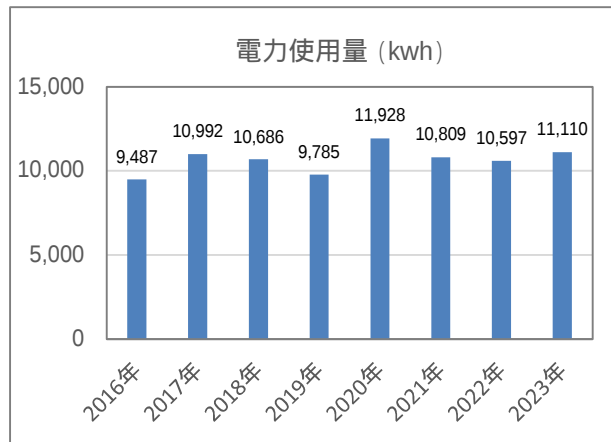
取組項目	評価(コメント)
CO ₂ 排出量	軽油使用量及び電力使用量が増加したことにより、CO ₂ 排出量も増加し、目標値を達成することが出来なかった。
電力使用量	今期は夏場の気温が非常に高く、社員が熱中症にならない様に空調機の設定温度を低くした為、電気使用量が多くなった。
軽油使用量	今期は重機及び発電機を使用する工事が多かった為、軽油使用量が増加した。請け負い業は、受注する仕事内容を選ぶことは出来ないことから、削減することは非常に難しい。現在、目標設定方法としてスライド方式を採用していることから、その推移を見ていきたいと考える。
産業廃棄物量排出量	今期は産業廃棄物が多量に発生する工事が多かった。産業廃棄物排出量は工事内容に左右されることから、目標の設定方法をリサイクル率に変える。

環境実績結果

経年変化

取組項目	単位	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
電力使用量	kwh	9,487	10,992	10,686	9,785	11,928	10,809	10,597	11,110
燃料使用量	ℓ	14,193	15,333	16,656	15,399	12,305	12,242	12,599	13,520
水使用量	m ³	58.0	63.0	68.0	68.0	86.0	59.0	59.0	44.0
産業廃棄物排出量	t	298	98.0	447	113	108	54.9	26.9	451
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	40,337	43,940	41,169	38,370	34,826	33,319	33,912	36,564

燃料については、ガソリンと軽油の使用量である。



環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

評価日： 2024年9月18日

評価者： 環境管理責任者 朝倉健次

取組項目	主な実施項目	評価	取組内容	次年度の取組内容
ガソリン・軽油使用量の削減	機械類の空吹かしの禁止	○	今期は重機及び発電機を使用する工事が多かった為、軽油使用量が増加した。エンジン負荷の低減、エコ運転は実施出来たと思う。繰り返し社員に訴え掛けて効率的作業・運転を更に徹底してもらい使用量削減に努めたい。	同じ内容を継続的に周知徹底していきたい
	エンジン負荷の低減、エコ運転の推進	○		
	効率的運転の推進(相乗り等)	○		
電力使用量の削減	OA機器等の使用時以外電源OFFの徹底	○	今期は夏場の気温が非常に高く、社員が熱中症にならない様に空調機の設定温度を低くした為、電気使用量が多くなった。昼休みの消灯、不要な室内の消灯、OA機器等の使用時以外の電源OFFについては実施が出来た。今後も継続して、使用量削減に努めていきたい。	
	社内全て昼休みの消灯、不要な室内の消灯の実施	○		
	夏季エアコン使用時温度設定28 を下限に努める	○		
廃棄物の削減	現場における資材の有効利用	○	今期は産業廃棄物が多量に発生する工事が多かった。現場における資材の有効利用、事務所でのミスプリントの低減、裏紙使用についてはほぼ実施出来た。Faxの受信をPCに送ることによって不必要な打出しをおさえることができた。解体工事での廃棄物は再利用を呼びかけ再利用してくれる会社へ依頼した。また、小規模工事においては、混載廃棄物としての処理が多いので今後はできる限り分別処理していきたい。鉄くずやアルミなどのリサイクルが出来たと思う。	
	廃棄物の分別	○		
	プリントアウト前の確認を徹底しミスプリントを低減	○		
	印刷物の裏紙使用を徹底し、排出量を抑える	○		
建設副産物の適正処理	廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき適正に処理する	○		
水資源使用量の削減	トイレ手洗い時、不必要な流水をしない様に努める	○	最低限の範囲と認識している。	
	水道各所の漏れを定期的に確認し不良箇所は早急に修理	○		
環境教育	一般教育の実施	○	SDGsが世界規模で取りだたされている中で、少しずつではあるが個人でできることを日々実行することがいかに大切であるかを確認していきたい。	
	専門教育の実施	○		
地域貢献	地域の環境活動への参加	○	地域の草刈りの時にダンブを依頼されて お手伝いに参加したり、道路愛護運動にも参加した。古切手を集めて寄付をした。	
グリーン購入	事務用品・建設資材の購入の促進	○	事務用品は意識的にエコ用品を購入した。	

< 備考 >

1. 評価判定: ○ (良くてきた) (まあまあできた) × (できなかった) - (実施が見送られた)

環境関連法規等の順守状況の確認及び評価・違反・訴訟の有無

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した所、違反や訴訟はありません。過去3年間の環境法規制の遵守活動を通して、関係機関からの指摘や近隣住民からの苦情はありませんでした。

確認日: 2024年9月18日

確認者: 環境管理責任者 朝倉健次

環境法規制等の名称		順守すべき内容	摘要内容	摘要条項	改定チェック(注1)	順守状況	
義務	法律	産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の処理	廃棄物の適正な処理・管理	法第12条2	○	確認した
			廃棄物の運搬、処分の委託基準	運搬・処分業者との委託契約書締結	法第12条の4	○	確認した
				委託契約書及び業者の許可証の写しの保管(5年間)		○	確認した
			産業廃棄物管理表	マニフェストの交付・保管	法第12条の3	○	確認した
				マニフェストの商号確認欄への受取日記載		○	確認した
		産業廃棄物の保管基準	廃棄物置場に表示板の設置	法第12条の2	○	確認した	
			保管基準の順守		○	確認した	
		建設リサイクル法	事業者の責務	特定建設資材廃棄物を再資源化に努める		○	確認した
			分別解体等実施義務	施工計画書に基づき実施	法第9条	○	確認した
			対象建設工事の届出に係る事項の説明	工事請負契約書に記載もしくは関連帳票として添付	法第10条	○	確認した
			対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項	工事請負契約書に記載もしくは関連帳票として添付		○	確認した
			再資源化等実務義務	再資源化等の促進等の実施に関する指針を順守	法第16条	○	確認した
			発注者への報告書	工事完了後に発注者への報告(クレダスによる報告)	法第12条	○	確認した
			標識等掲示・帳簿の備付け	建設業許可票の掲示		○	確認した
		自動車リサイクル法	自動車の所有者の責務	使用済み自動車の再資源化等の促進	法第5条	○	確認した
			使用済み自動車の引渡し義務	使用済み自動車の再資源化等の促進	法第8条	○	確認した
		特定家庭用機器再商品化法	事業者及び消費者の義務	特定家庭用機器の適正処理、リサイクル	法第6条	○	確認した
		フロンガス排出抑制法	事業者の責務	簡易点検表による点検・記録	第42条	○	確認した
		道路交通法	道路の使用許可	警察署長への届出		○	確認した
	条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	事業者の責務	産業廃棄物を自らの責任において処理	条例第4条	○	確認した
			産業廃棄物管理責任者の選任	産業廃棄物管理責任者の設置	条例第8条	○	確認した
			委託先の現地確認	委託先の実地確認(第10条)都度、もしくは年1回以上の定期確認	条例第10条	○	確認した
				確認結果報告書作成及び記録保管(5年間)	規則第4条4規則第5条3	○	確認した
責務	法律	地球温暖化対策の推進に関する法律	事業者の責務	温室効果ガス排出の抑制措置	法第5条	○	確認した
		循環型社会形成推進基本法	事業者の責務	循環型社会の形成に向けて実効ある取組の推進を図る	法第11条	○	確認した
		資源有効利用促進法	事業者の責務	使用済み物、副産物の再資源、再生部品としての利用促進	法第4条	○	確認した
		グリーン購入法	事業者の責務	環境物品の購入	法第5条	○	確認した
	条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	事業者の責務	環境への負荷の低減を図るための措置	第23条	○	確認した
	規定	排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定	対象工事が公共工事の場合	発注者への報告		○	確認した
		低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定	対象工事が公共工事の場合	発注者への報告		○	確認した

注1・・・インターネット及び関連機関への聞き込みにて確認しました。

代表者による評価と見直し

作成 2024年9月18日

1・ 見直し 関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	CO2排出量、電力使用量、軽油使用量、産業廃棄物量排出量及びLPGガス使用量の項目において目標達成
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	特に問題ありませんでした。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	継続して取り組みます。
	8	その他()	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示

< 評価 >
今期は夏場の気温が非常に高く、社員が熱中症にならない様に空調機の設定温度を低くした為、電気使用量が多くなりました。また、重機及び発電機を使用する工事が多かった為、軽油使用量が増加してしまいました。さらに、産業廃棄物が多量に発生する工事が多かったことから、産業廃棄物も多く発生してしまいました。

< 見直し >
建設業の様な請負業は、受注する仕事内容を選ぶことは出来なく、事業活動により発生する環境負荷量は、受注する仕事内容によって大きく左右されることから、削減することは非常に難しいと捉えています。
現在、我が社は目標設定方法としてスライド方式を採用していることから、しばらくは、どのような動向に推移するかを見て行きたいと考えています。
しかしながら、産業廃棄物排出量は工事内容に左右されることから、目標の設定方法をリサイクル率に変える様に指示しました。
いずれに致しましても、我が社としましては、二酸化炭素排出量の削減が叫ばれている中、社員一同に同じ気持ちを持ち、削減するために出来ることを努力して参ります。

2024年9月18日
株式会社 朝倉工務店
代表取締役 朝倉 章吐

見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有 ☐ 無 ☒	
2	環境経営目標	☒ 有 ☐ 無	今期は産業廃棄物が多量に発生する工事が多かった。産業廃棄物排出量は工事内容に左右されることから、目標の設定方法をリサイクル率に変える。
3	環境経営計画	有 ☐ 無 ☒	
4	実施体制	有 ☐ 無 ☒	
5	その他のシステム要素	有 ☐ 無 ☒	
6	その他 (外部への対応)	有 ☐ 無 ☒	